

令和3年7月定例総会

令和3年7月6日開催

議 事 録

土佐清水市 農業委員会

令和3年度第4回土佐清水市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年7月6日(火) 午前10時～11時

2. 開催場所 土佐清水市役所 二階 第一会議室

3. 出席委員 (13人)

| | | | |
|-------|----|----|-----|
| 会長 | 5番 | 中山 | 巖 |
| 職務代理人 | 1番 | 黒原 | 一寿 |
| | 2番 | 岡崎 | 直正 |
| | 3番 | 山本 | 美加 |
| | 4番 | 橘 | なぎさ |
| 推進委員 | 1番 | 岡田 | 弘重 |
| | 2番 | 池田 | 克彦 |
| | 3番 | 横山 | 保幸 |
| | 4番 | 宮上 | 昌三 |
| | 5番 | 上野 | 清吉 |
| | 6番 | 弘田 | 好希 |
| | 7番 | 田邊 | 晶一 |
| | 8番 | 池 | 俊伸 |

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

議案第1号 農用地法利用集積計画(利用権の設定)の審議について

議案第2号 その他の件について

6. 農業委員会事務局職員

| | | |
|----------------|----|----|
| 事務局長兼農林水産課長 | 和泉 | 政彦 |
| 事務局係長兼農林水産課長補佐 | 岡田 | 哲治 |
| 事務局員 | 田邊 | 元寛 |
| 農林水産課農業係 | 中脇 | 成哉 |
| 農林水産課農業係 | 井上 | 唯 |

議長

(中山会長)

それでは、ただ今から土佐清水市農業委員会

7月定例総会を開会致します。

この際、本日の遅刻・欠席者につきまして、報告致します。

本日は遅刻・欠席ともにありません。

議長

(中山会長)

それでは議事に移ります。本日の議題は、

議案第1号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の

審議について

議案第2号 その他の件について

以上の審議をお願いします。

なお、本日の議事録署名委員して

1番 黒原委員

2番 岡崎委員 の2名を指名致します。

それでは議事に移ります。発言の際には挙手の上、指名を受け

てから発言をお願いします。

議長

(中山会長)

それでは、

議案第1号 農用地集積計画（利用権の設定）の審議についての審議を行います。 担当者の説明を求めます。

なお、この4件は、関係していることから事務局からの説明の後で、一括して質問をお願いいたします。

事務局（中脇）

議案書1ページをお開きください。議案第1号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議について、整理番号 3-013～3-016 について、ご説明します。

借受人は下益野でラッキョウとナバナの営農をしております方で、今回ラッキョウの規模拡大のため、利用権の設定を行いたいとのことです。

借受人、地区下益野、氏名、年齢、住所は記載のとおりです。

○整理番号 3-013 から説明いたします。

認定所在地は記載のとおり、地目は畑、面積は 1,864 m²、作物は露地にてラッキョウの栽培を行う予定です。始期につきまし

ては、令和3年7月12日、終期は令和6年7月11日までの3年間となっております。

2ページに航空写真、3ページに現況写真を添付しております。

賃料等については、1筆あたり18,000円です。

○整理番号3-014を説明いたします。

認定所在地は記載のとおり、地目は畑、面積は456㎡、作物は露地にてラッキョウの栽培を行う予定です。始期につきましては、令和3年7月12日、終期は令和6年7月11日までの3年間となっております。

5ページに航空写真、6ページに現況写真を添付しております。

賃料等については、1筆あたり4,000円です。

○整理番号3-015を説明いたします。

認定所在地は記載のとおり、地目は畑、面積は合計で1,232㎡、作物は露地にてラッキョウの栽培を行う予定です。始期につきましては、令和3年7月12日、終期は令和6年7月11日までの3年間となっております。

8ページに航空写真、9・10ページに現況写真を添付しております。賃料等については、2筆合計で11,000円です。

○整理番号 3-016 を説明いたします。

認定所在地は記載のとおり、地目は畑、面積は 878 m²、作物は露地にてラッキョウの栽培を行う予定です。始期につきましては、令和3年7月12日、終期は令和6年7月11日までの3年間となっております。

12 ページに航空写真、13 ページに現況写真を添付しております。

賃料等については、1筆で8,000円です。

借受人の農業経営の状況については、農作業従事日数は250日、雇用労働力30日、トラクターが1台、管理機が1台と、軽トラックが1台となっております。

よろしくご審議のほど、お願いします。

議長(中山会長) ただ今の説明に関して、地区担当委員より補足説明があれば
お願いします。

弘田委員 6月23日、午後に現況確認を行いました。

説明のとおりです。

ご審議のほどよろしくよろしくお願いいたします。

議長(中山会長) 以上で、議案についての説明が終わりました

本件について、質疑、意見のある方は挙手をお願いします。

山本委員 3-013、3-014の砂地なのでラッキョウの作付けに適していると
思います。

3-015、3-016の土質は何でしょうか？

事務局(岡田) 3-015,3-016ですが、田んぼに使ったり畑に使ったりするの
で、粘土質ですが浜益野で田んぼの後にラッキョウを作付けし
ている方なのでその経験があるために砂地に近い土質のこの
場所を選ばれたみたいです。

横山委員 借受人の方は資料に1町あまり作付けしているということ
ですが、現在も作付けしている方なのですか？

事務局(中脇)

現在、ラッキョウとナバナとブロッコリーを作付けしてまして、国事業を活用して営農している方で、5年後の計画達成しないといけないということで、計画とおり営農するには拡大しないといけないということです。

議長(中山会長)

現在も2反くらい作付けしてありますが、新たな面積を合わせるとかなりの面積になると思うのですが1人でやるには不可能やと思います。

事務局(中脇)

基本的には1人でやりますが、繁忙期には雇用するという形です。

議長(中山会長)

他にありませんか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第1号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議に

ついて

議案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

議長(中山会長)

挙手全員であります。

よって本件は議案のとおり承認いたします。

それでは、

議案第2号

①～③について事務局の説明をお願い致します。

事務局(岡田)

①非農地証明の報告が一件ございます。

14ページから17ページをご覧ください。

平成2年より施行している土佐清水第三土地区画整理事業の区域内に存在する土地であり、農地換地処分しております。

農地から宅地へ変えるための非農地証明願を出されてましてその手続きを事務局でしましたので、農業委員会で報告させていただきます。

②農地を農業用施設用地に転用する届け出について。

18ページから21ページをご覧ください。

農地法の施工規則の中に2a未満のものでも、農業員会に届け出をしないといけないということで届け出がありました。

19ページに航空写真、20ページに現況写真、21ページに平面図がございますのでご確認ください。

現在の農業用倉庫にその横に併設したいということで届け出がありましたのでご報告いたします。

事務局(中脇)

③令和3年6月定例総会の時に持ち越した案件ですが、申請者及び津呂代表者に審議結果について説明し、利用権の案件は取り下げということになります。

議長(中山会長)

④次回の開催日について

次回の定例総会は、令和3年8月6日(金)午前10時から。

会場は土佐清水市役所第一会議室にて行います。

その他に何かご意見はございませんか?ないようでしたら、

これをもって7月の定例総会を閉会といたします。